

知っておきたい年金のこと

退職後の国民年金の手続き



退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

国民年金の第一号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第一号被保険者になります。

この場合には、住所地の役場窓口で国民年金の第一号被保険者となるための手続きが必要です。この手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第一号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第一号被保険者の保険料は月額一万5,250円（平成26年度）です。

保険料については、あらかじめ定期

間分（原則として半年または1年間）の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

国民年金の第三号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第三号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第三号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（三号該当、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届）」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第三号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。届書の提出期限は、被扶養者に該当し

た日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。

第三号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者（特例任意加入被保険者）となることができます。

任意加入の手続きは、住所地の役場窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続きを行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第一号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

詳しくは、旭川年金事務所（0166-27-1611）または保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課 戸籍担当

電話 56・2123

電源立地地域対策交付金事業は、村内小中学校の維持運営費に使用しました。



■お問い合わせ■ 企画商工課商工観光担当 電話 56-2124

平成25年度占冠村の情報公開制度の運用状況について

平成25年度の情報公開制度の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。

- 開示請求の処理状況

請求件数	4件
公開件数	4件
非公開件数	0件



橘 光雄支署長が退任



救急出場状況 (3月分)

急病	8件	(8人)
一般負傷	5件	(5人)
交通事故	0件	(0人)
その他	1件	(1人)
3月計	14件	(14人)

累計 48件 (46人)

※ ()内は搬送人員

かすかに春の足音が聞こえてくる頃は、出会いと別れの季節ですね。占冠支署においても、3月31日付で橘光雄支署長が定年退職を迎えられました。

占冠村に組合消防が発足した昭和49年から、消防士として勤務された橘光雄支署長が退職されることは誠に残念ですが、これからも私たちのことを温かく見守って頂きたいと思えます。

4月1日からは赤平正淑支署長のもと新体制で、村民の皆様との新たな出会いを楽しみに、職員一同消防行政に邁進してまいりますので宜しくお願いいたします。

～退職者コメント～

この度、3月31日付をもちまして富良野広域連合富良野消防署占冠支署を定年退職いたしました。

昭和49年4月1日に富良野地区消防組合に奉職し40年間、公私にわたり村民の皆様から温かいご指導とご厚情に支えられ、無事定年を迎える事が出来ましたことに心からお礼を申し上げます。 橘 光雄

自分の地域は自分で守る！
詳細は庶務係まで
電話56・2119
消防団員募集!!

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

春の交通安全

シカに注意しましょう！

◆居眠り運転に要注意

気温が上昇し、運転しやすい季節となりました。長距離・長時間の運転は、居眠り運転につながります。特に昼下がりの午後は睡魔が襲ってきます。2時間ごとに1回以上の休憩を取るようにしましょう。

◆飲酒運転は悪質な犯罪です。

5月に入り、道内でも桜の開花が始まります。花見に飲酒はつきものですが、飲酒運転は家族崩壊・人生の破滅を招きます。「飲んだら乗るな・乗るなら飲むな・乗る人には飲ませるな」を徹底しましょう。

◆エゾシカとの衝突に注意！

春先に注意！日没と夜明け前後に出没集中！
エゾシカ事故は9月～11月、次いで春先の4月～5月に多く発生します。時間帯としては、16時～20時、4～6時に集中しています。

◆シカのあとにはシカあり！

エゾシカは群れで行動しています。1頭目が渡りきって安心していると、後から2頭3頭と飛び出してくる。

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2617日

平成26年4月21日現在

交通安全

SAFTY DRIVE

上川管内交通事故発生状況

発生数		前年対比
人身事故	138件	-30件
死者	2人	1人
傷者	178人	-23人

(平成26年4月10日現在)

◆エゾシカはマイペース！
エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、減速しないと衝突することがあります。舗装道路では動きが鈍いという事を頭に置き、道路上でエゾシカを見たらまずは減速をしましょう。また、山間部で急ブレーキの痕を見かけたら、野生動物が急に飛び出してくる可能性を考慮して安全運転に努めましょう。

◆夜間に光を見たらブレーキを！
エゾシカの目はヘッドライトが反射して光ります。夜間に光るモノを見たら、まずは減速をしましょう。